

前文（案）について

能塚委員

前文のキーワード 長岡京市（中小路市長）キャッチフレーズから

「障がいのある人もない人も かしこく たのしく きもちよく 暮らしていくための」

山条委員

- 1、誰もが必要とされ、共に助け合って暮らす社会（街）
- 2、互いの違いを認め（合い）、共に助け合って暮らす社会（街）

日野委員

だれもが自分の人生に希望を持ち、社会のあらゆる分野の活動に参加し、さまざまな選択肢の中から自分の意思で自分の生き方を決定する権利を持っている。いわゆる「障害」によって生産的・経済的な活動ができてにくい人であっても例外ではない。一人一人にかけがえのない命がある。一人一人が社会を形作っている一員である。

しかし、2016年、相模原市の施設で大量殺傷事件が起こり、19人の障害者の命が奪われた。被害者の氏名は公表されず、亡くなった人達の生きてきた足跡を偲ぶことすらむずかしい状況がある。

これは障害者に対する差別意識が最悪の形となって表れた事件であり、被害者の氏名が公表されないことも、事件性の大きさから見ると非常に特異な現象である。これらの背景には、一般の地域社会で障害者が共生しているとはいえない実態が大きな問題として横たわっている。

このような問題は、障害者本人も含め、市民の一人一人が考え、行動することによってしか解決できない。

冒頭に述べたような権利が、障害があっても等しく保障されるためには、福祉サービスの充実とともに、一人一人の障害に応じた支援が適切になされることが不可欠である。

そのためには、障害によって生じる不便・不利益について市民が理解し、その人たちに対する不当な取り扱いを見過ごさず、障害があっても参加できる機会を数多く創り出していかなくてはならない。

とりわけ自ら発信することがむずかしい障害のある子どもに対しては、子どもにとって何が一番必要かということに、保護者とともに社会全体が目を向け、幼いころから共に育ち合う環境を整えるための努力がなされなくてはならない。一人一人が大切にされることによって、すべての人が信頼し合い、助け合って暮らしていくことができる。そのような豊かな共生社会を創っていくことをめざして、この条例を制定する。

前文（案）について

前田委員

- ・(国・府以上に) 市こそが人々の共生の場であること
- ・その共生の場をつくっていくのは地域に関わる一人一人の市民(…条例でいう、障害の有無にかかわらず市民・事業者)であること

※府だけでなく長岡京市も条例を作る意味、障害を巡る課題は、個人の問題以上に社会的に解決すべき問題であるというニュアンスを入れられないかと考えました。

能勢委員

障がいのある人ない人、全ての人々にとって住みよい平等な社会づくり

国や、自治体が障がいのある人に対する各種施策を実施してだけでなく、社会すべての人々が障がいのある人について、十分に理解し必要な配慮をしていくことが大切である。

障がいのある人の自立と社会参加を促進するためにも、様々な啓発活動に取り組む必要がある。

西村委員

前文のキーワード … 障がいのある人もない人も共に楽しく暮らせる
条例名案…「障がいのある人もない人も共に楽しく暮らせる条例」

三好委員

「一文」又は「キーワード」
一市民としての障がい者

○共に生きる…障がいのある人もない人も、共に生きていける社会

○社会参画…誰もが生きていける実感を持つべく、社会参加できる街

○心のバリア…一番無くしたいのが「心のバリア」

前文（案）について

河合委員

長岡京市障がい者基本条例（仮称）についての意見

■ 条例の「前文」の検討について

次のことに留意したいと考えました。

- 長岡京市民を、障がいのある人とない人に分けない
- 障がいをマイナスイメージに捉えない
- 平易な文章を心がける

・ 以下は盛り込みたい文章の例示です。

先人の取組みにより改善されたこともあるものの、障がいのある人は、いまだ、さまざまな社会的障壁や配慮のなさにより、障がいのない人と同じ機会への参加をはばまれ、がまんを強いられています。

これは、暮らしの中で長く分け隔たれてきたために、障がいのある人が持っている力に気付くことができず、何をすべきかが分からないことが大きな原因です。

障がいがあるかないとか、障がいの種類の違いとか、それらの間にある垣根をなくし、ひとりひとりの人格や尊厳（ひとりひとりがそこにいることそのもの）が大切にされ、長岡京市民のだれもが輝いて生き、幸せになるためになすべきこと、守ることを決めました。

■ 条例の名称の提案

前文で留意したいことに書いたように、長岡京市民を、障がいのある人のない人に分けないで、包摂されていることを、名称からわかるようにしたいと思います。

「すべての長岡京市民が輝いて生き、共に暮らすための障がい者基本条例」

以上